

京都市告示第 3 7 1 号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 2 5 年 1 1 月 1 4 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
岡 崎 経 8 号 線	左京区岡崎東福ノ川町10番地の5地先 から 同町11番地の1地先まで	旧	メートル 26.00	メートル 2.20 ~ 2.70
		新	26.90	2.61 ~ 4.60

(建設局土木管理部道路明示課)